

研 修 報 告 書

令和7年10月28日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 山崎 ケブン

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年5月14日
開 催 地	大阪万博会場内研修室
参加議員名	山崎ケブン
研 修 項 目	2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）について
当該研修への 参加動機・目的	大阪で開催されている万博は、世界各国が集まり、それぞれの文化や技術、課題解決への取り組みを紹介する一大イベント。久留米市において大型のイベントを誘致や万博する参加を推奨する上での事前知識を求めて参加。
説 明 者	（公社）2025年日本国際博覧会協会 広報プロモーション局、地方経済団体対応チーム
説 明 内 容	大阪で開催される世界の国のイベント「万博」。 単なる展示会ではなく、未来の社会のあり方を考える重要な国際的な舞台でもある。 会場には、各国の特色を活かしたデザインのパビリオンが立ち並び、その中では「お国自慢」ともいえる素晴らしい品々や独自の文化が紹介されている。たとえば、サウジアラビアは今回、万博最大の出展規模を誇り、17棟もの建物を建設して中東の街を再現するという壮大なプロジェクトを進めている。こうした展示はブランディングの側面でも非常に効果的で、訪問者に強い印象を与える。 また、テーマごとのパビリオンでは、人類共通の課題に対して各国がどのようなアプローチをしているかが紹介されており、過去には愛・地球博では環境問題をテーマに、そして今回は「いのち輝く未来社会のデザイン」を掲げ、人間性や持続可能な社会について深く考えさせ

	られる展示が行われている。かつての大阪万博でも、太陽の塔が人間の本質に迫るシンボルとして話題になった。 万博は外交的な公式行事も多く、各国から派遣されているスタッフからは、現地の社会課題に対する取り組みや解決へのヒントを直接聞くことができる。それぞれの国は「どうしたら自国を訪れてもらえるか」という視点でパビリオンを設計しており、創意工夫にあふれている。さらに、万博終了後には建築物の多くが解体されるが、地域における万博の活用を考え、資源をできる限りリユースする方針が取られています。これは、現代社会に求められる持続可能性への配慮を示すものである。大阪の地に、世界が集まり、命と未来について語り合うこの機会を、多くの人々に体験してほしいと願っています。
研修の成果	万博は単なる展示イベントではなく、世界が直面する課題について共に考え、未来をデザインしていくための「実験場」である事を学ぶ事ができた。今後、久留米市に万博のような大型イベントを誘致・企画する上で大切となるこの「世界の課題解決」との視点は開催の是非を論じる上でも大切となるだろう。光り輝く未来を作る考え方を今後の久留米市への提案に繋げていきたい。

研 修 報 告 書

令和7年 7月7日

会派名 久留米たすき議員団
代表者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 そうだ 耕一郎

政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 7月3日
開催地	東京都 東京ビッグサイト 第5回 XR・メタバース総合展・夏
参加議員名	そうだ耕一郎
研修項目	1、空間がメディアになる時代へー拡張現実が変える日常と創造 2、未来の都市における市民参加型社会の実現に向けて 3、VR・メタバース技術の地方自治体での活用についての展示見学
説明者	1、東京大学教授 稲見昌彦 他3名 2、株式会社日立製作所 先端 AI イノベーションセンタービジョンインテリジェンス研究部 主任研究員 松田友輔
当該研修への 参加動機・目的	AI が社会実装され驚くべき利便性・汎用性が認識された今、市民の日常生活にとっても必要不可欠なコモディティとなるのは時間の問題であるように感じている。AI の汎用性は非常に高いが、他の DX 領域との融合により、今まで有用性は認識されているものの、市民生活に浸透しているとまでは至らなかった VR、メタバースやデジタルツインといった最新技術が AI により浸透し、行政にも必要不可欠なツールになる可能性が高いと考えているため、その最新の技術を知り、活用の可能性について学ぶため、本研修の受講に至った。
説明内容	1、VR を利用した空間アートの実演を皮切りに、仮想空間と現実世界の境界が曖昧になってくる中で、どのような能力が必要になってくるのかという問題提起の後、AI が個々人の声や表情を予測・補完して再現できるようになった近未来において、個性の定義がこれから変容していくとの予想が提示された。ただ、見たままを忠実に写実する写真の発明によって絵画は終わらなかったように、個性の表現の仕方が違う方向に向かうのではないかと。 2、VR やメタバースに AI による予測機能が組み合わさることによって、地方自治体における市民参加のあり方は大きく変容することが予想される。住民の行政参加を阻害する要因として、「時空間的制約」（時間が合わない・場所に立ち会うのが困難）と「専門知識の理解不足」（何か提案しようにも専門知識がないので、計算や言語化が難しい）が挙げられるが、メタバースや VR の利用により、前者は克服が可能であり、それに AI を組み合わせることで後者も克服できる（提案を形にするサポートを AI が行い、メタバース上に表示することによって実現可能な形での意見を述べるのが可能になる）。これは市民だけではなく、行政や事業者にとっても非常にメリットがある手法であり、民意と事業 KPI の統合をすることにより、複数の視点での課題が共有化され、現状より格段に市民満足度が高い行政サービスの提供が可能になる。 3、デジタルツイン（使い道としては主に VR を使用し、仮想空間での複製を行うことで、現実世界での実験するのではなく、仮想空間内で様々な実験的試行を完結させることにより、実験コストの削減や効率化を図ることなど）や学校教育における VR 活用に向けての事例紹介・サポートサービスの展示、位置情報と AR/VR を掛け合わせることでによる観光商品の開発事例など、基礎自治体において実現出来るサービスが数多く展示されていた。

研修の成果

- 1、今後の VR/AR の発展を見据えた総論的なセミナーであったが、今後の VR/AR 利用についての考え方の基礎となる視座を得ることができた。方向性として、絵画もそうであるが、仮想空間上のアート作品は AI 利用によって、コピーではない形で「オリジナル」なものを作成をすることが出来る。ただ、それによってアートが駆逐されるかと言えば、そうではなく写真により絵画が消えず印象派などへ表現の手法を変えて進化したように、新たな表現へと深化していくのではないかと感じた。こういった所感を得られたことは義務教育段階における芸術のあり方について大きな知見の一つになりうる。
- 2、行政が何か新しいインフラを作る際に、住民説明会を開くことは珍しいことではないが、私も何度か参加させていただいているものの、行政の説明と住民の意見が噛み合って議論が発展していくというケースをただの1度たりとも見たことがない。行政の説明がわかりにくく、また一方で住民側も自分の思いを言語化するのが難しく、双方にとって利益が生まれにくい状態が続いてきたように感じている。今回、メタバースと VR を使用した住民説明会のケーススタディが行われたが、実際にインフラが出来上がった時のシミュレーションが現実に近い状況で可能になっており、行政側も住民側も「机上の空論」に陥らない画期的な形で相互の歩み寄りや合意形成が期待できる住民説明会の開催が可能になると感じた。仮に開催するとすると、費用面がどのくらいかかるか現時点ではデモの段階で明らかにはならなかったが、今後、VR やメタバースが汎用化していくことにより、費用は確実に遡減していくはずで、導入可能性は高いものと思われる。住民説明会以外にも、プレスリリースなどで積極的に利用することが考えられ、そうすると行政の意図がより正確に伝わることになり、活用の幅は大きいのではないかと感じた。
- 3、特にデジタルツインについては、行政での活用可能性が大きいと感じている。例えば、各校区のコミュニティセンター周辺のデジタルツインを作成し、VR やデジタルツイン上で災害の際をシミュレーションすれば、図上訓練とは比較にならない臨場感で災害を再現でき、住民の当事者意識の大幅な向上に繋がり減災に繋げることが可能である。現状、デジタルツインで一つの街自体を高い精度で作成することについては、若干課題があるようだが、生成 AI を組み合わせることが技術面費用面を大幅に軽減が可能になってくるだろうとの見方もあり、今後の技術発展にはより注視していきたい。





研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 10 日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 中村 博俊

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 7 年 7 月 30 日
開 催 地	東京
参 加 議 員 名	甲斐田義弘・中村博俊
研 修 項 目	生成 AI (ChatGPT) の基礎
当該研修への 参加動機・目的	現在生成 AI (ChatGPT) は、知識への入り口のような存在だと言われており、社会生活において知識・思考・創造を拡張するための重要なツールとなっている。今後どのように取り入れ、議員活動に役立てていけるか実務的な方法や技術を培う事が必要であると考えたため。
説 明 者	日本公共経営研究所 講師 宮本 正一 様
説 明 内 容	① AI (ChatGPT) に触れる ② AI にできて議員にできない事 ③ 効果的な指示の方法と活用事例 ④ 質問づくりへの応用
研 修 の 成 果	AI の基本的な使い方、効果的な指示の方法や活用事例を習得した。 今後の議員活動に取り入れる為には、AI の特性や短所を正しく把握し、議員本人にしかできない経験に基づく現場感のある判断や、的確な指示を与える為の具体的な条件や背景、数値等が重要だと考察される。 AI が得意な情報収集能力や要約作業能力を使い、大幅な時間削減や幅広い情報を活用する事ができる一方、使用には情報の信憑性の確認や判断自体を AI に頼らない等、守るべきポリティカルプロンプターとしての自覚が正しい議員活動の活用には必須となる事を学んだ。

研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 27 日

会 派 名 久留米たすき議員団

代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団

報 告 者 中村 博俊

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 7 年 7 月 30 日
開 催 地	東京都新宿区 リファレンス西新宿大京ビル
参加議員名	石井俊一・中村博俊
研 修 項 目	議会と首長の最新課題～首長 VS 議会～ 今、地方政治の最前線で何が起きているのか
当該研修への 参加動機・目的	地方政治における首長と議会の関係性や対立構造の最新動向を理解し、 実務に活かすための知見を深め、地域課題解決に資する判断力と政策形成力の向上を目指す為。
説 明 者	地方議員研究会 統括コンサルタント 川本 達志 様
説 明 内 容	① 首長と議会のパワーバランスの変化 ② 対立？協力？ 実際の地方議会のケース ③ 最新事例 注目の議会改革 ④ 首長との関係構築術
研 修 の 成 果	本研修を通じて、首長と議会のパワーバランスが現在変化してきており、特に住民への説明責任の重要性を学び、今後は広報・SNS の活用が不可欠となっていくと感じた。互いの対立・協力の関係性の実態を具体的事例から理解し、最新の議会改革の動向を把握することで、現場で求められる判断力と対応力の必要性を改めて認識した。また、首長との信頼関係を構築するための実践的な手法を学び、対立に偏らない建設的な議論と合意形成を図る力を高め、地域課題の解決に資する政策形成力の向上につなげていきたい。

研 修 報 告 書

令和7年8月1日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 石井 俊一

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年7月30日
開催地	東京都新宿区 リファレンス西新宿大京ビル
参加議員名	石井 俊一
研修項目	インフラ老朽化の課題 ～インフラ崩壊寸前～ ―その時、あなたの街は守れるか―
説明者	地方議員研究会 統括コンサルタント 川本達志氏
当該研修への 参加動機・目的	人口減少社会のなかで公共施設、インフラの老朽化は大きな財政負担である。以前より非常に 関心のあるテーマで何度か研修を受講してきた。 今後の久留米市公共施設等の統廃合、維持更新の課題解決に向けての知見を深めるため。
説明内容	・【インフラの危機】見過ごされている老朽化リスク ・【予算がない！】限られた財源でインフラを維持する方法 ・【成功事例】インフラ再生に成功した自治体の共通点 ・【提案力を鍛える】議員が知るべきインフラ整備の基礎
研修の成果	大きな問題であるテーマで、行財政改革調査特別委員会の委員長時に公共施設、とりわけ建物のことを取り上げてから自分なりに学ばせていただいたが、本市ではなかなか計画通りには進んでいないと考えている。公共施設以上にインフラの老朽化は深刻で生活や経済への影響が大きく、限られた財源の中でどうやって公共施設等を維持していくか、その戦略、インフラ再生に成功した自治体の事例を学ばせていただいた。 維持管理経費の縮減と新たな財源確保のための公共施設再配置の事例は、今後、小学校等の統廃合が進む本市としては非常に参考になった。廃止施設をいかに速やかに普通財産に移行し民間活用を図っていくことが重要で、地元地域との協議を更にスピードアップして、廃止が決定すると同時に進めていく必要性をあらためて感じた。 インフラの整備手順や意思決定フローは行政側はしっかり理解しているはず。財源を少しでも抑えるために公共施設等適正管理推進事業債など有利な地方債等をしっかり活用し、インフラ老朽化の課題に取り組んでいかねばならない。議会として押さえておくポイントをもって行政側へ引き続き提言していきたい。

研 修 報 告 書

令和7年10月28日

会 派 名 久留米たすき議員団

代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団

報 告 者 山崎 ケブン

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年8月27日～28日
開 催 地	札幌文化芸術劇場 hitaru
参加議員名	甲斐田義弘、石井俊一、松岡保治、中村博俊、山崎ケブン
研 修 項 目	第20回全国市議会議長会 研究フォーラム in 札幌 ・主権を預かる誇りと責任 ・多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える ・地方議会議員のなり手不足問題の取組報告
当該研修への参加動機・目的	全国的課題となっている「議員のなり手不足」について、制度面・社会環境面双方からの分析と、各自治体の取組事例が紹介されると伺い、今後の議会運営の参考とするため参加した。
説 明 者	伊吹文明氏（元衆議院議長）、辻陽氏、牧原出氏、白石洋一氏、山下節子氏、長内直也氏 他
説 明 内 容	伊吹文明氏からは、日本の政治の歴史的背景が紹介され、明治期の政治体制から現代に至るまでの変遷が説明された。当時は投票制度が存在せず、天皇に任命権があり、主権は天皇にあったことが述べられた。イギリスの国王任命制度との比較を通じて、戦前・戦後の主権構造の違いにも言及がなされた。 戦後の日本では、主権が国民に移ったものの、市長を市議会が監視する制度が十分に整っておらず、また財源面でも市は国や県に依存しているという問題点が指摘された。伊吹文明氏は、民主主義が「聞こえの良いことばかりを並べる形骸化した姿」になりつつある現状を憂い、政治家には「自信と誇りを持って政治に臨んでほしい」と呼びかけた。また、「志があってもお金がない人が立候補できない」という現状を改善し、良質な人材が政治に参入できるようにすべきだと強調した。

	パネルディスカッション テーマ：「多様な人材の参画促進の観点から、地方議会議員のなり手不足問題を考える」 牧原氏は、コロナ禍を契機に進む人口減少と技術革新への対応を課題として挙げ、「自治体職員や議員が常に変化に対応するリテラシーを持つことが必要」と述べた。 白石氏は、第20回統一地方選挙（2023年）を振り返り、「立候補にお金がかかりすぎる」ことがなり手不足の主因だと指摘した。 山下氏は、現役世代が立候補をためらう要因として「健康保険・年金制度の不安」や「議員の仕事の見えにくさ」を挙げ、処遇改善や仕事の魅力発信の必要性を訴えた。 長内氏は、子ども向けの議会教育の充実事例を紹介し、市民への理解促進の重要性を説明。特にオンライン参加制度や選挙休暇制度など、働く世代が立候補しやすい環境整備の提案を行った。 「なり手不足解消に向けた提言」では 松原氏は、人口減少に伴い事務量が増加する中で、国・地方・行政の総合的な連携が必要だと強調。 白石氏は、「地方に政党政治はそぐわないのでは」と問いかけ、地域密着型の“ふるさと議員”のような形を提案。選挙活動における費用負担の軽減や、寄付文化の導入などを挙げた。 山下氏は、地域活動に多くの時間と費用がかかる現状を説明し、「議員の仕事をもっと市民に理解してもらう努力が必要」と訴えた。 長内氏は、ハラスメント防止やオンライン参加環境の整備など、働きやすい議会環境づくりの重要性を指摘した。
研修の成果	本研修を通じ、地方自治体に共通する課題として「議員のなり手不足」「財源依存構造」「議員活動の見えにくさ」「市民との距離の遠さ」が改めて浮き彫りとなった。一方で、各自治体が独自に取り組む「議会の見える化」「DX化」「教育的アプローチ」「女性参画促進」は、今後の地方議会改革に向けた重要な方向性を示していると感じた。 地方議会が市民の信頼を得るためには、透明性の向上と共に、議員一人ひとりが誇りを持ち、責任ある行動を取ることが求められる。また、立候補へのハードルを下げる制度的整備、特に報酬・社会保障・働き方の見直しは喫緊の課題であると認識した。今後の議会運営に活かして行きたい。

研 修 報 告 書

令和 7 年 10 月 9 日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 そうだ 耕一郎

政務活動のため視察を行ったので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 7 年 10 月 08 日
開催地	千葉市 幕張メッセ
参加議員名	そうだ 耕一郎
研修項目	地方自治情報化推進フェア 2025
説明者	・生成 AI と自治体の未来 一般社団法人コードフォージャパン理事長 関治之 ・自治体 DX で活用が進む生成 AI とガバナンス 東京大学 准教授 江間有沙 ・自治体 DX に関する企業の出展を視察
当該視察への参加動機・目的	本年 9 月議会で生成 AI についての一般質問を行ったが、生成 AI の利活用がこれからの自治体運営に果たす役割は決定的に大きいものになると考えている。そのため、生成 AI、とりわけ自治体における AI の活用について国内で先端的な知見を得るべく参加した。
説明内容	・生成 AI と自治体の未来 近年生成 AI の自治体での活用は各地で大きく進んでいる。文書の作成や校正などから始まり、政策のアイデア出しやいわゆる壁打ちなど、多岐に渡っており、これからも拡大を急速に続けていくことが予測される。横須賀市では chatGPT 活用コンテストが開催され、全庁で 2 万時間以上の業務削減効果があったとの報告もされている。一方で AI の活用が不適切なケースもあり、回答の期待品質が高すぎる場合や知識にない事項を答えさせる場合、再現性が担保されることが要される数学的な計算などが挙げられるが、まずは、典型的な利用に向いているもの（文書・資料作成の補助、アイデア出し）から利用をはじめ、利用をしながら学んでいくのが結局は早いと思われる。今後、AI によって機会的業務はかなり代替が進むことが予測されるが、その時代において自治体職員に求められるのは、「問い」の立て方であろう。うまく AI から狙った回答を引き出すスキルが必要である。また、テクノロジーによって民主主義社会は危機にさらされている側面もある。（SNS によるエコーチェンバー、社会的分断、ポピュリズムの進行など）それを回避するためにも、AI に正しく問う力は必須であるし、テクノロジーの進化は止められない以上、そこに柔軟かつ誠実に対応する必要がある。 ・自治体 DX で活用が進む生成 AI とガバナンス 前述の通り、活用が進む AI について、日本ではまだ AI 利用のガバナンスが十分に確立されていない点は大きな問題である。AI は非常に高度な回答をしてくれるが、AI が入力を認識する方法は人間と全く異なる。例えば、画像認識をするときは、すべてを均等に眺めて全体を把握してパターンを探すという手法を取る（畳み込みニューラルネットワークと呼ばれる）が、認識のプロセスが人間と異なるため、入力するデータに人間の目にはわからない程度の小さなノイズを乗せるだけで、簡単に誤った出力を導くことが可能になる。そのため、悪意を持って回答を操作することは比較的容易であるし、プロンプトインジェクション（特殊な指示を与えることで AI から本来はアクセスできない機密情報の引き出しや、不正を行わせること）の問

	題も現時点では解決できていない。また、一度 AI が学習してしまったデータをアンラーニングさせることは容易ではないという点も、AI の大きな問題点である。差別や偏見に汚染されたデータで学習してしまえば、そのバイアスを外してしまうことは AI エンジニアでない一般人が考えるほど容易ではない。AI は様々なところでデータを集めながら進化していくので、自治体含め一人一人が AI が上記のような特性を持つことを理解した上で、責任感を持って接することが大切である。AI の社会実験をしているだけでなく、AI の実験を通じて社会が構築されていくいわば「実験社会」に我々が生きているという自覚を持つことが必要である。
研修の成果	・生成 AI と自治体の未来 AI の普及によって専門性のある知識が不要になるかと言えばそうではない。私自身、AI を使ううちに痛切に感じるようになったが、AI が出力する回答の真偽を判断するのは人間であり、その判断のためには専門性が要される。そういう点で言えば、AI の回答はあくまで回答の案であって、その案の正誤の判断は人間によってなされるため、講師の言う通り、やはり生成 AI はサポーターであることを認識して過信せずに使うことが肝要である。それは RAG によって、AI に個別的なデータを与えた上での回答でも同様で、最終的な責任は人間が持たなければならない以上、最終判断する自治体職員の専門性はむしろ必要性が高まっているとも言える。反面、専門性を通じた人間の判断が正確にされれば、AI の出すアイデアや壁打ちの効果は従来の行政機構では到底実現が叶わなかったレベルまで発揮される。そのように AI から質の高い回答を得るためには、講師指摘の通り、プロンプトの具体的な投げ方を学ぶ必要があり、まさに生成 AI から知識・知恵を引き出す問いの立て方がこれからの自治体職員に必要なスキルであることを再認識できた。また、「壁打ち」の相手としての AI 活用についても話があったが、市民と対話することを想定したトレーニングを AI 相手に行い、職員の対話能力を磨くシステムとしての利用も是非深めていきたい。 ・自治体 DX で活用が進む生成 AI とガバナンス AI のガバナンスについて大いに考えさせられた。AI の出力結果について、その採用の成否を決めるのは人間であるが、出力結果を採用したからといって、AI に責任が転嫁されるわけではない。AI による回答を採用したとしても、責任を取るのは人間側である。経済産業省の AI 事業者ガイドラインについても、AI ガバナンスについて責任の所在についての言及があるが、自治体を利用する場合も責任の所在を明確にしておくことで、職員の責任ある AI 活用につながっていくのではないかと。また、プロンプトインジェクションについても RAG を用いる AI 利用を進めていくとすれば、非常に大きな課題となってくる。RAG による個別具体的な AI の運用方々の便利さは目を見張るものがあるが、プロンプトインジェクションによって、内部の情報が容易に外に流出する恐れは導入前よりも確実に高くなるため、より一層、この点の注意喚起は議会でも提唱していきたいと認識を深めた。AI が進化発展をしても、やはりガバナンスの最終的な拠り所は人間が担わざるをえないため、人間と機械(AI)がよりよい共同作業できる方法を模索していきたい。

他、添付資料



会場入り口



会場内

研 修 報 告 書

令和8年3月18日

会 派 名 久留米たすき議員団

代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団

報 告 者 山崎 ケブン

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年10月30日
開 催 地	福井県福井市 フェニックス・プラザ
参加議員名	甲斐田義弘、石井俊一、松岡保治、中村博俊、山崎ケブン
研 修 項 目	中核市サミット～幸福を実現できる中核市の実現～ 基調講演「地域から新しい日本をつくる～中核市に何ができるか～」 パネルディスカッション「『元気×イノベーション』～未来を創る地域づくり～」
当該研修への 参加動機・目的	本市においても、人口減少や地域経済の縮小、行政サービスの効率化など、持続可能な都市運営に関する課題が顕在化している。 国や県に依存せず自立した地域経営を進めるためには、他都市の先進的なまちづくりやイノベーションの取組を学ぶことが重要である。 本サミットでは、学識経験者による中核市の将来像に関する講演に加え、山形市・八王子市・吹田市の実践的な取組事例が紹介されることから、地域課題の解決に向けた具体的方策のヒントを得ることを目的として参加した。
説 明 者	東京大学社会科学研究所教授：宇野重規氏、山形市長：佐藤孝弘氏、八王子市長：初宿和夫氏、吹田市長：後藤圭二氏、他
説 明 内 容	基調講演の講師、宇野重規氏は「社会があつての希望」という視点から講演を行い、まず福井県で10年間続けられている幸福度調査の結果を紹介された。その中で印象的だったのは、「挫折を経験した人ほど、将来に対する希望を持つ傾向がある」という点である。困難な経験は決してマイナスだけではなく、社会とのつながりの中で乗り越えることで、むしろ未来への前向きな力に変わる可能性があるという指摘は、地域づくりを考える上でも示唆に富むものであった。 また、人口減少問題については、単に悲観的に捉えるのではなく、そ

	の前提や考え方自体を問い直す必要性が示された。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計についても、不確定要素を多く含むことから過度に依拠すべきではないとの見解が示され、現実を直視しつつも柔軟な発想で地域の未来を描く重要性が語られた。 さらに、これからの社会のあり方として、「一人が一つの住所に住む」という従来の前提を見直し、複数の地域に関わりながら生活するスタイルの可能性にも言及された。あわせて、所有者不明土地の問題を踏まえ、「所有」よりも「利用」に重きを置いた制度への転換の必要性についても提起された。行政のデジタル化については、単なる効率化にとどまらず、「住民一人ひとりが必要な情報にたどり着ける仕組みをつくること」が本質であると強調された。市民参加型プラットフォーム「DECIDIM」の事例を通じて、デジタル技術が民主主義の質を高める可能性についても示された。講演の最後には、東京一極集中の是非や、経済効率と国土のバランスといった大きな課題について、今こそ国民的な議論が必要であるとの提起がなされた。 パネルディスカッションではテーマ：「元氣×イノベーション～未来を創る地域づくり～」と題しての事例紹介が行われた。 山形市は旧校舎をリノベーションした「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」を拠点に、文化・産業・教育を結ぶ官民連携のまちづくりを推進。来館者 50 万人超を記録し、地域経済の活性化に成功。 八王子市は大学・企業・デザイナーが協働する新製品開発事業を展開。商品化に至らない事例もあったが、企業の発想転換と人材育成に寄与。 吹田市は旧操車場跡地を再生し「北大阪健康医療都市（健都）」を形成。非課税の医療・研究機関を誘致し、副次的に人口増・地価上昇を実現。「エリア価値を上げるまちづくり」の先進事例となった。
研修の成果	本研修を通じ、人口減少や地域課題を単なる縮小として捉えるのではなく、発想の転換により新たな価値創出につなげる視点の重要性を学んだ。宇野氏の講演では、「社会の中で希望が生まれる」という考えのもと、複数居住や「所有から利用へ」といった柔軟な制度発想、さらに住民目線で行政を再構築する DX の必要性が示された。また、山形市・八王子市・吹田市の事例からは、地域資源を新たに組み合わせることで価値を生み出す「創造的破壊」の実践が確認できた。本研修で得た知見を踏まえ、地域資源の活用と発想の転換によるまちづくりを検討し、会派として今後の議会での提案に活用していきたい。

研 修 報 告 書

令和7年 12月 26日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 そうだ 耕一郎

政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 12月 26日
開催地	京都市 JA ビル京都 会議室
参加議員名	そうだ耕一郎
研修項目	こどもの視点に立った政策づくり
説明者	大東市 市議会議員 中村晴樹
当該研修への 参加動機・目的	子どもの支援が充実している自治体は人口維持が出来ている割合が高いとされている。特に久留米市は近年福岡市のベッタウンとしての一面が徐々に目立ってきているが、その需要の受け皿になるためには、他自治体と比べて充実したこども政策に取り組む必要性があると感じた。なおかつ、私自身、現時点で子育て経験に欠けるため、その分、意欲的に学習を深める必要があると感じ、受講に至った。
説明内容	1、こども基本条例は機能しているか？ 理念のみの条例は機能しない。見直し規定、財源の根拠規定、規則等に委任する規定は少なくとも必要であるが、そこまで規定している条例はほぼ見られない。 子どもの権利条約、基本法を下敷きに、いかに理念にとどまらず実効性のある条例を制定できるかが重要で、その際、付属機関の設置、それについての予算措置が担保されたものにするは必須である。 2、日本のこどもの現状と課題 我が国ではこどもの9人に1人が貧困であり（ひとり親世帯の貧困率はOECD 諸国の中でワースト5位である）、現代のこどもを取り巻く状況は厳しい。少子化の中、児童生徒の自殺者数、児童虐待死亡数などは近年過去最大を記録している。こどもを取り巻く問題は複雑に絡み合っているが、認識しなければならないことは、大人の事情が原因であるということである。中でも、貧困は根っこの部分で最大の要因である。貧困家庭のこどもは学力も顕著に落ち、「貧困の再生産」につながる。また、児童虐待・いじめ報告件数はこどもの数が減っている中で増加しており、メンタルヘルスの問題を抱えた児童数も増加している。これらの問題は互いの要因が助長し合うため、自治事務として相談窓口の充実が大切である。 3、アドボカシー 意見表明の支援や代弁をすることを意味するが、基礎自治体レベルではなかなか実効性のある取り組みが出来ていない。理想系であれば、ノルウェーで行われているファミリーグループカンファレンス（FGC）のような、こどもが望む関係者が一堂に介してこどもの福祉を考えるような機会を日本でも保障していくことが望ましいが、実態はなかなか差がある。こどもの意見聴取については都道府県レベルでは児相の所長に課せられた義務であるが、こどもの意見を表明させる機会を確保することは現在ではまだ努力義務に留まっており、そこはより強化する必要がある。2、で記載した問題点についても、こどもが被害者

	であるにもかかわらず、こどもの声がどこにも届いていないということが根本的な原因である。意見表明の機会を保障することで初めて、個別の権利救済に繋げていくことが可能となる。 4、自治体に求められるこども政策と先進事例 行政の対応が遅れる最大の原因は、こども政策においても「行政の縦割り」である。対応の遅れは命の危機に直結する。横断的にこども制作を統括する機能が求められる。 兵庫県の川西市ではこどものための独立した公的な第三者権利擁護機関が設立されている。必要に応じて調査を行い、市の施策に対しての勧告や提言ができる権能が付与されている。また、東京都の小金井市ではこども専用の権利相談ができる常設施設が設置され、こどもオンブズパーソンが対応し、調査や調整を行っている。 また、国が制定しているこども基本法は理念であり、また、自治体が制定しているこども基本条例も基本的には理念法である。そのため、これを実質化して理念を実現させていくためには、各地方自治体でオンブズパーソン設置条例など具体化するための条例を整備しなくてはならない。
研修の成果	アドボカシーについては、都道府県の児相の機能が不十分な部分を基礎自治体が補完していく取り組みが考えられる。久留米市に児相を置くべきかと言う議論があるが、現時点においては財源的な観点から直ちに設置は難しいと私は考えているが、設置しなくとも、県の児相を補完する取り組みはもっと積極的に考えるべきと思われる。例えば、アドボカシー型の子供の意見の表明について、意見の表明をさせるには、子供自身を日頃から具に観察した上で、表明にかかる利害関係人の選定等を行う必要があるが、それは県単独で行うのは不可能であり、学校生活や日々の生活をフォローできる市が積極的に関与すべき場面であろう。 また、先般より久留米市議会ではいわゆる「こども議会」の開催を検討しているが、困難を抱える子ども本人の声を聞ける場になるかどうかは別段、そういった子どもの自身の困り事を議会として聞く場は重要ではないかと感じた。「こども議会」でなかったとしても、そういった声を拾える機会の創出を議会もしくは一議員としても作っていければと考えるに至るきっかけを得ることができた。

以下講義写真



研 修 報 告 書

令和 8 年 1 月 22 日

会 派 名 久留米たすき議員団

代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団

報 告 者 そうだ 耕一郎

政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

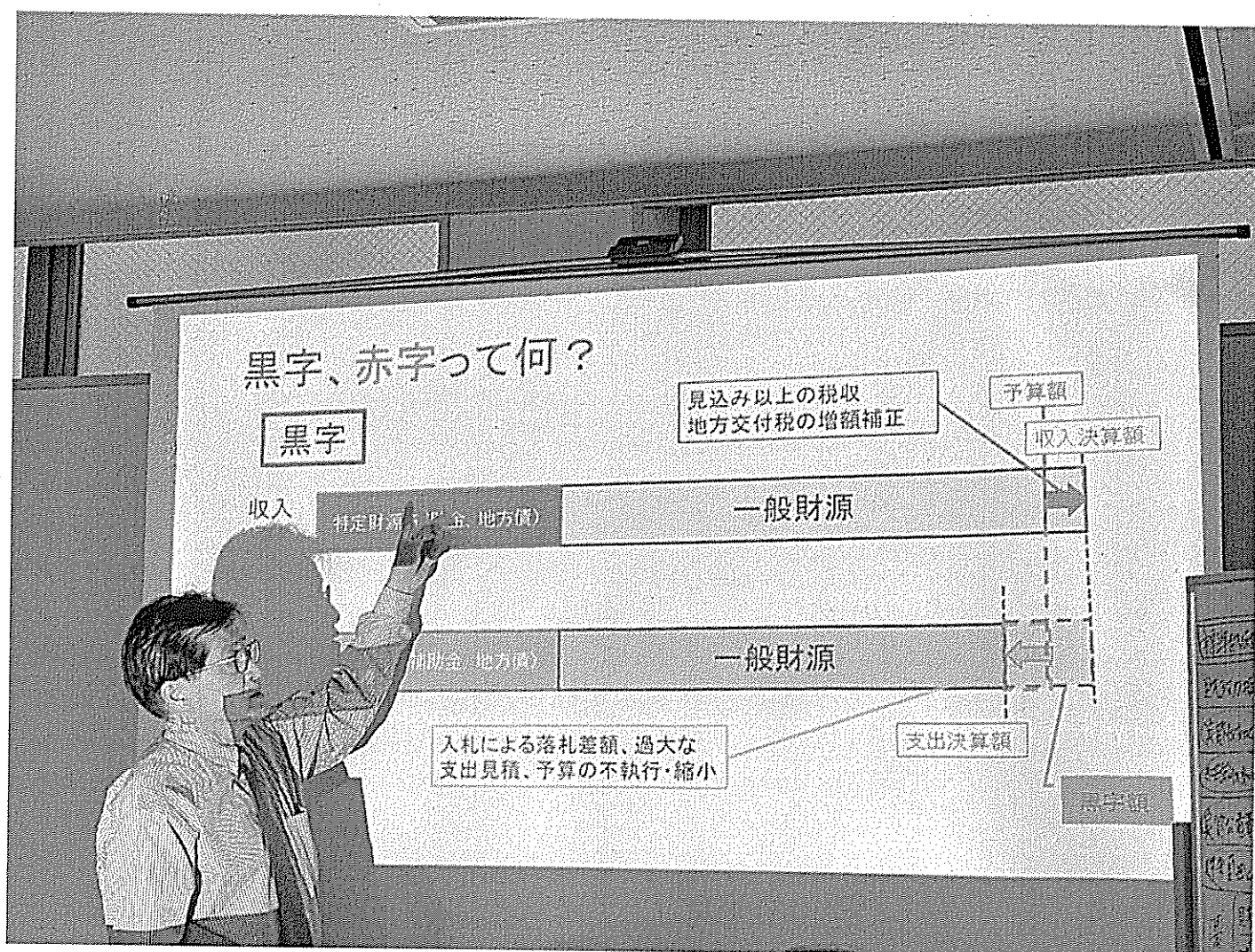
期 日	令和 8 年 1 月 22 日
開催地	東京都新宿区 リファレンス西新宿大京ビル 会議室
参加議員名	そうだ耕一郎
研修項目	持続可能な財政の課題
説明者	廿日市市 元副市長 川本達志
当該研修への 参加動機・目的	碧南市は財政運営に余裕があるとされる愛知県内の自治体であり、市内に有力な企業が多数立地していることもあり、堅調な財政運営がされており、財政危機とは縁遠い自治体であると目されていた。しかし、2025年に突如、財政緊急事態宣言が出されるに至った。トランプ関税により令和8年度以降の法人市民税が大幅に減少することが見越されるのが発出の要因と説明されている。このように財政の危機はいつ何が原因で訪れるかはわからない。久留米市は非常に災害の多い自治体であり、危機に対応した財政運営をする必要がある中で、現状では安心できる財政運営ができていとはいえない。そこで、改めて危機に対する財政の運営について知見を得るべく、本講を受講した。
説明内容	財政健全化法により、各自治体の財政が毎年チェックされる状態は作られているが、財政健全化法の基準は、財政が持続可能かどうかを診断するものではなく、破綻する可能性が認められるかというのみの指標であり、過信してはいけない。 自治体の財政状況を分析するには、同類自治体と比較して、どのような歳出歳入の状況にあるのかを把握することが最も重要な点の一つである。単年度の決算資料はもとより、総務省が公開している財政状況資料集や中期財政計画などの資料を参考にしつつ、自分で分析をすることが肝要である。 財政運営において長期的持続可能性を考える場合、歳入もちろん大事であるが、それを自治体でコントロールすることは究極的には出来ない。やはり、歳出のコントロールが本丸となる。一例として、合併の完遂が挙げられる。平成の大合併を経験した自治体の多くは、形式上、合併したは良いが、実質的には合併ができていない状態にある。各自治体の市役所だった場所は、市役所の総合支所のような形で温存され、その地域を担当する部が設置されていることが多い。本来の合併は、こういうところを合理化して、集約することで財政効果を期待するものであったはずである。財政の持続性を目指す上で、合併当初の志を貫徹し、こういった部局の整理を進めていくことは一つの重要な手立てとなる。

研修の成果

令和6年度の国の税収は過去最高であった。と言いながら、国の財政状況の持続可能性はより不透明感を増しているのが現状であると考えている。金利を上げているのに、日本円の通貨安が進行しているのは、日本国の財政の持続可能性について国際的な懸念が深まっている証左であろう。そのような中、国からの地方交付税等に頼る自治体も非常に財政の持続可能性が危ぶまれるところであるし、特に自主財源が同規模自治体に比べて乏しい久留米市においてはその不透明感は相対的にも高まっていると言える。

そういった中で、本日の講義で得たことは、私が平素から考えていたアイデアを補強するものであった。久留米市も多くの自治体の例に漏れず、合併が完遂できていないように感じる。ここを整理することで、人件費も削減でき、その他の管理コストも大幅に減らせるはずである。久留米市では旧市・旧四町という分類が合併後20年を経過してもされることが多い。その壁を無くし、本当の意味で合併を貫徹させることは持続可能な財政を志向する上でも大変重要であるという認識を新たにした。この点については、しっかりと今後提言をしていきたい。

以下講義写真



研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 14 日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 そうだ 耕一郎

政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 8 年 3 月 14 日
開催地	神奈川県横浜市 神奈川大学横浜キャンパス
参加議員名	そうだ耕一郎
研修項目	パブリックの視点から見たデジタルガバナンスのありかた
説明者	基調講演者 板倉陽一郎 弁護士・国立情報学研究所客員教授 講演者 遠藤史啓（神奈川大学法学部准教授）・松沢余帆子（JICA 国際協力国際部） パネルディスカッション 金井利之（東京大学法学政治学研究科教授） 他
当該研修への参加動機・目的	生成 AI の社会実装が行政を含めて急速に進みつつあるが、一方で仕事が奪われるとして米国を中心に AI に対する反感や利用制限を求める声も高まりつつある。そういった状況を受けて、デジタルガバナンスすなわち、AI を含めたデジタルツールの社会実装にあたっての行政側のルール整備の重要性は現在最も重要な政策テーマの一つであると考えられる。また、それを公の観点から検討するのは議員として必須であるため、その点について理解を深めるべく受講に至った。
説明内容	別添資料参照
研修の成果	<AI 活用と法的責任> AI の利用にあたって、他者の権利利益を侵害することは容易に考えられるが、AI が介在した不法行為は従来型のものと大きく異なるため、その際の民事責任の所在が明瞭ではなかった。この点があるため、特に安全性が求められる行政分野においては、恐る恐るの AI 利用になっていたと思うが、AI 利用について民事責任が問題になる類型が示され、PL 法を切り口にした AI 活用の責任枠組みの変化や AI の分類による責任類型のパターンについて学べたことは、今後の行政における AI 利用を広げていくにあたって、知見が得られた。特に代替型 AI（利用者の判断が介在することが求められない種類の AI）については、過失判断の態様として組み入れた業務プロセス構築の適切性が大きな要素になるとのことで（司法審査の密度としても、司法は AI についての知見は高くないので、AI の処理過程について判断することは困難なので、それよりも導入とプロセス構築に着目せざるを得ないのであろう）、利用者側のガバナンス構築において、どこに焦点を置けば良いのかとても参考になった。 <デジタル化に伴う業務設計の変容> デジタル化においては、多額の費用がかかる面は見逃せない。特に厚生労働省では 2023 年度決算ベースで単年度 3275 億円もの支出がシステム関連経費として支出されている。右肩上がりで上がっているが、システム関連の中でもクラウド系のサービスはほとんどが外資系であるため、円安が進むと利用料が自動的に上昇してしまう。また、アメリカでの事例紹介として、量子コンピュータ導入（2035 年実装を想定）によるセキュリティ環境の激変に備えて、予算的にも準備が進んでいるとのことだが、自治体の多くはまだ想定していない。こういった動

向を把握できたことも収穫となった。

<パネルディスカッション>

・プライバシーについて

デジタル化の高度化はプライバシーの問題を新たな次元に引き上げる。現在、あらゆるところにカメラが設置されているが、そこで収集された情報は仮に個人を特定された形での情報でなくとも、自己情報の一環であることは間違いなく、プライバシーの質的変遷があるのではないかとの指摘があった。以前の判例であった司法上のプライバシー 3 要件（私事性・秘匿性・非公然性）の尺度は確かに、知らないうちに私事性非私事性関係なく個人の情報が収集されてしまう現代においては、確かに質的転換を迫られるであろうし、自己情報のコントロールは憲法上の抽象的権利ではなく、今以上に多義的かつ精緻な定義にしていかなければ対応できないのではないか。

・AI について

現状、AI が行った判断を人間が最終チェックするという運用がよく見られる。これは、人間は AI にはない経験や感覚に基づく判断が出来るということが前提になっていると思われるが、しばらくはこのような運用が合理性を有するとしても、AI による判断が社会的に普及してしまうと、AI の判断は「神の御信託」になってしまわないか、との指摘があった。

確かに、現状で AI が代替できている業務は民間でも行政でも今まで若手が処理していくものが多いが、その業務をすることが一種の OJT であった。それを AI が代替してしまえば、将来において、将来の管理職育成が困難になり、AI の判断の是非を判断できる人材が枯渇してしまう恐れは指摘の通り強いものがある。人材の育成方法について自治体事務においても大幅に見直す必要があるのではないか。

・システム標準化・高コスト対策

デジタル庁が行政のシステム標準化を主導してきたが、高コスト体質を改善するために標準化を狙っているのに、実際はまだそのような体質の改善には至ってないどころか、むしろより高コスト体質を加速させているという指摘があった。久留米においてもまさにその通りで、デジタル化標準化には湯水のような予算が必要とされている（国からの補填はあるが）。地方のデジタル人材の不足とベンダーによるロックインがそのような状況を作っていると考えられるが、人材の不足とロックインの問題は相互に関連できるものであり、実際のところ解決するのは難しい問題であると思う。現在、久留米市を含めて大多数の自治体が AWS をクラウドで使っているが、国内企業も例えばさくらインターネットが同種のクラウドを提供しており、導入自治体もあるが、そういった多額の費用がかかるクラウドサービスなどの DX 関連費用をできる限り国内で資金を回せる仕組みに組み替える検討は必要だと感じた。

シンポジウム パブリックの視点から見たデジタルガバナンスのあり方

日時：2026 年 3 月 14 日（土）13：00～17：00

◇司会 柴田 直子（神奈川大学法学部教授）

◇開会挨拶 東郷 佳朗（神奈川大学法学研究所常任委員）

◇基調講演 13：05～13：35

医療情報の利活用におけるガバナンス

講師：板倉 陽一郎（弁護士）

◇講 演 13：35～14：05

AI 活用と法的責任

講師：遠藤 史啓（神奈川大学法学部准教授）

◇講 演 14：05～14：35

デジタル化に伴う業務設計の変容

報告者：松澤 余帆子（JICA 国際協力国際部調達支援課長）

-----休憩 10 分-----

◇パネルディスカッション 14：50～16：55

○パネリスト

金井 利之（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

小川 有希子（帝京大学法学部専任講師）

長倉 克枝（日経 BP 総合研究所研究員）

押川 恵理子（東京新聞社会部記者）

○コーディネーター

幸田 雅治（神奈川大学法学部教授）

研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 31 日

会 派 名 久留米たすき議員団

代 表 者 そうだ耕一郎様

会 派 名 久留米たすき議員団

報 告 者 松岡保治

石井俊一

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 8 年 3 月 27 日
開 催 地	京都府
参加議員名	石井俊一 松岡保治
研 修 項 目	若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題 人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題
当該研修への 参加動機・目的	少子化・人口減少の進行という全国的課題を踏まえ、若年層の雇用環境、 結婚、出産、子育て支援の現状と課題を体系的に理解し、これを本市の 実情に照らして今後の政策提言につなげることを目的とする。
説 明 者	甲南大学経済学部 教授 足立泰美
説 明 内 容	若年層の雇用状況の変遷 雇用と結婚ならびに出産との関係 行政規模に応じた結婚支援政策の現状 人口構造の変化と子ども 子育て支援政策との変遷 乳幼児医療費助成などの行政サービスの地域格差 待機児童問題における認可 認可外保育施設に対する行政支援

研 修 の 成 果	本研修を通じ、久留米市が直面する人口減少問題は、単なる少子化対策にとどまらず、「雇用」「結婚」「出産」「子育て」、さらには「教育」や「地域経済」といった複数の要素が複雑に絡み合う構造的課題であることを改めて強く認識した。これまでの施策は、それぞれの分野ごとに一定の成果を上げてきたものの、個別最適にとどまり、全体としての相乗効果を十分に発揮できていない点が大きな課題であると感じた。 特に印象的であったのは、若者が将来に希望を持てるかどうか、結婚や出産の意思決定に大きく影響しているという点である。久留米市においても、進学や就職を契機に若年層が市外へ流出し、そのまま定着しない現状が続いている。この背景には、単に雇用の“量”の問題だけでなく、“質”や“将来性”への不安があると考えられる。したがって、若者の定着を図るためには、雇用創出に加え、キャリア形成の見通しや生活の安定性を実感できる環境づくりが不可欠である。 また、結婚支援については、従来の出会いの機会提供に偏った施策から一歩踏み込み、経済的基盤の確立や生活支援と一体となった実効性ある支援へと転換していく必要性を強く感じた。未婚化・晩婚化の背景にある本質的課題に向き合わなければ、施策の効果は限定的なものにとどまる恐れがある。 さらに、子育て支援に関しては、制度の充実だけでなく利用しやすさや心理的負担の軽減といった視点が重要であると感じた。支援制度が存在していても、情報が届いていない、手続きが煩雑である、周囲の理解が不足しているといった理由で十分に活用されていないケースも考えられる。今後は、利用者目線に立った制度設計とともに、行政と地域、企業が一体となった支援体制の構築が求められる。 人口減少社会においては、どれだけ人を増やすかという視点だけでなく、今いる市民が安心して暮らし続けられるかという視点も極めて重要である。子育て世帯のみならず、若者、高齢者を含めたすべての世代にとって魅力あるまちづくりを進めることが、結果として定住促進と出生数の維持・向上につながるものと考ええる。 今後の市政運営においては、短期的な成果を求める施策と、中長期的に地域の持続可能性を高める施策をバランスよく推進していく必要がある。そのためには、現場の声やデータに基づく政策形成の視点を重視し、施策の検証と改善を継続的に行うことが重要である。 本研修で得た知見を踏まえ、久留米市の実情に即した具体的かつ実効性のある政策提言を行うとともに、市民一人ひとりが将来に希望を持てる社会の実現に向けて、責任ある役割を果たしていきたい。
------------------	--

研 修 報 告 書

令和8年3月30日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 中村 博俊

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和8年3月30日
開 催 地	京都
参加議員名	中村博俊
研 修 項 目	知っておきたい財政の基礎
当該研修への 参加動機・目的	持続可能な行財政運営を実現するため、予算編成や決算の仕組み、財政指標の読み方など基礎知識を習得し、政策判断力と監視機能の向上を図る為
説 明 者	地方財政研究会 講師 今村 寛 様
説 明 内 容	① 財政危機の背景とは ② 自治体における財政課の仕事 ③ 財政の基本ルール ④ 予算編成の目的
研 修 の 成 果	自治体財政の基本的な仕組みや考え方について理解を深めることができた。特に、自治体内でおこる財政課と部局での意見の相違について理由や原因について認識した。また、予算編成が単なる数字の配分ではなく、政策の優先順位を示す重要なプロセスであることを再認識した。さらに、限られた財源の中で住民サービスを維持・向上させるためには、中長期的な視点と財政規律が不可欠であると理解した。今後は本研修で得た知識を活かし、議員としての政策判断力とチェック機能の向上に努めていきたい。

研 修 報 告 書

令和8年3月30日

会 派 名 久留米たすき議員団
代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団
報 告 者 中村 博俊

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和8年3月30日
開 催 地	京都
参加議員名	中村博俊
研 修 項 目	知っておきたい歳入の基礎
当該研修への 参加動機・目的	安定した財政運営を支えるため、地方税や交付税、使用料など歳入の仕組みと特徴を理解し、財源確保の視点を養うとともに、政策提案や予算審議に活かす為
説 明 者	地方財政研究会 講師 今村 寛 様
説 明 内 容	① 歳入の基礎 ② 地方交付税の真実 ③ ふるさと納税 ④ 財政確保の王道
研 修 の 成 果	歳入の基本構造や各財源の特徴について体系的に理解を深めることができた。特に、地方交付税は単なる補填ではなく、自治体間の財源格差を是正する重要な制度である点を学び、その仕組みへの理解が進んだ。また、ふるさと納税については、寄附制度である一方で自治体間競争の側面も持つことを認識した。さらに、安定した財政運営には一時的な財源に依存するのではなく、収支均衡を図りつつその範囲内で政策の優先順位を最適化できるかが重要であると理解した。今後はこれらの知識を踏まえ、現実的かつ持続可能な政策提案に活かしていきたい。

研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 31 日

会 派 名 久留米たすき議員団

代 表 者 そうだ 耕一郎 様

会 派 名 久留米たすき議員団

報 告 者 山崎 ケブン

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 8 年 3 月 31 日
開 催 地	京都 JA ビル
参加議員名	山崎ケブン
研 修 項 目	・午前：このままでいいのか？あなたのまちの議員定数 ・午後：議員報酬は高すぎる？安すぎる？～いま考える適正額とは～
当該研修への 参加動機・目的	議員定数および議員報酬のあり方について理解を深め、今後の議会運営や制度検討に活かすため。人口減少やなり手不足、投票率の低下といった課題がある中で、議会の機能を維持・強化するための適正な制度設計について学び、本市における議論や政策提案につなげることを目的とする。
説 明 者	株式会社 広瀬行政研究所 講師 広瀬和彦
説 明 内 容	午前の講義の中で強調されていたのは、議員定数の削減は本来、最終的な手段であるべきだという視点である。高知県大川村の事例では、人口減少により議会そのものの廃止が議論されたものの、最終的には若者が立候補し議会が存続したことが紹介され、議会の存在意義が改めて示された。 議会は、二代表制のもと首長と対等な立場で、住民の多様な意見を反映させる役割を担っている。そのため、議員構成には多様性が求められるが、近年はなり手不足が深刻化し、特に若年層や女性の参画が難しい状況にある。こうした背景から、議員報酬の引き上げによって職業としての魅力を高める必要性も指摘された。 また、投票率の低下も大きな課題として示された。地方議会選挙の投票率は長期的に大きく下がっており、住民の代表機関としての正当性が問われかねない状況にある。議員定数の議論においては、単なる削

	減ではなく、民意をどのように的確に反映できるかという観点が不可欠である。 定数のあり方については、人口規模や委員会構成などを踏まえた検討が必要とされ、特に委員会中心主義を採る議会では、十分な審議が可能な人数の確保が重要であるとされた。講義の中では、久留米市の規模においては概ね34人から38人程度が適正との試算も示され、単純な類似都市比較ではなく、論理的根拠に基づく検討の必要性を強く感じた。 午後は議員報酬は給与ではなく、職務に対する対価としての報酬であること、また多くの自治体で長年見直しが行われていない実態が紹介された。 議員報酬のあり方については、諸外国のように無給とすべきか生活給とすべきかという根本的な議論に加え、議員の身分や議会の役割をどう捉えるかが重要であるとされた。多様な人材が議会に参画するためには、報酬水準が低すぎることは大きな障壁となり得る。一方で、報酬額を上げるには住民理解を得るための丁寧な説明や情報発信の重要性も指摘された。 また、政務活動費は議員活動の充実に資するものであり、報酬とは異なる観点で議論すべきであることや、正副委員長役職等に応じた加算の必要性など、実務的な視点からの提案も多く示された。さらに、成果報酬の導入事例や海外の事例なども紹介され、報酬体系の多様な可能性について理解を深めることができた。
研修の成果	今回の研修を通じて、議員定数および議員報酬の議論は、単なる数や金額の問題ではなく、議会の機能や住民自治の質に直結する極めて重要なテーマであることを再認識した。今後は、住民への丁寧な説明と情報発信を行いながら、明確な目的と根拠を持った議員定数と議員報酬の議論を進めていきたい。

視 察 報 告 書

令和7年8月27日

会派名 久留米たすき議員団
代表者 そうだ 耕一郎 様

会派名 久留米たすき議員団
報告者 山崎 ケブン

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和7年8月27日
視察地	札幌市、社会福祉法人法定施設むぎのこ
参加議員名	甲斐田義弘、石井俊一、松岡保治、中村博俊、山崎ケブン
視察項目	多様な子育てを支える発達支援、家族支援について
視察の目的	子育てや不登校支援の分野では、行政による支援だけでなく、地域や民間団体との連携が重要性を増している。麦の子の取り組みは、支援を必要とする子どもやその家庭を包括的に支え、当事者が「支援される側から支援する側へ」と成長する循環型の支援を実現している点で注目される。 今回の視察では、その具体的な運営方法や地域との連携体制、家庭支援の仕組みについて学び、今後の子育て支援策や不登校対策に向けての知識を求めて参加した。
当該視察地を選定した理由	久留米市の子育て・不登校支援施策へ還元するため行政だけでは解決が難しい多角的な課題に対し、民間団体や地域が一体となって支える持続可能な体制構築のノウハウを学び、本市における今後の子育て支援策および不登校対策の企画・施策推進へ反映させるため選定した。
説明者	北川聡子氏 他

説明内容	子育て支援や不登校児への支援活動を行う「むぎのこ」。ここは、児童発達支援事業所を8か所運営し、自己決定・自己実現を支援することを目的に活動している団体である。「支援が必要な子ども、みんなと同じ“普通の子”である」という考えのもと、子どもたち一人ひとりの成長と自立を丁寧に支えているという。 活動の中では、思春期における困りごとや不登校への支援も行っており、英語をボランティアで教える機会を設け、子どもたちが英検に挑戦するなど、成し遂げる喜びを体験できる場を提供している。不登校だった子が外出や買い物に行けるようになるなど、目に見える成長も多い。現在、約60名の不登校児童・生徒が関わっており、清掃活動などを通じて社会参加の体験も積んでいる。 また、元校長が退職後に職員として3名も参画しており、教育現場の経験を活かした支援体制が整っている点も印象的であった。施設の一部は遺贈献金によって建設されており、地域全体で子どもたちを支える姿勢が感じられた。 活動の根底には、「子どもを救うには家族を救わなければならない」という理念がある。学齢期においては、親の存在や親同士のつながりが極めて重要であるとし、妻の子では多様な自助グループが形成されている。現在、約40のグループがあり、DVや再婚、アルコール依存、虐待、自死など、様々な課題を共有しながら支え合っている。参加者の中には複数のグループに関わる人もおり、情報交換を重ねながら互いを認め合う関係が育まれている。「マイナスを語りながらプラスになっていく」という言葉が印象に残った。 また、24時間対応の緊急携帯や、話を聞くだけの利用にも応じるなど、柔軟な支援体制を整備している。医療専門家とも連携し、切れ目のない支援を実現している。 さらに、「にんしん SOS ほっかいどう」では、妊産婦への個別支援を実施しており、月に約300件の相談が寄せられている。破産申告書類の作成支援や行政との連携も行っており、今年度からは妊産婦支援のアウトリーチ活動も開始したという。日本財団の助成を受けながら活動を広げており、国内外の経験を持つ関係者の力が支援の質を高めている。
------	--

視察の成果と 久留米市へ 期待される効 果	全体を通して、「子どもと家庭を包括的に支える地域づくり」の重要性を強く感じた。子育てや教育の支援は行政だけで完結するものではなく、市民、専門家、そして当事者がそれぞれの立場から力を合わせる事が不可欠である。妻の子の実践から、支援のあり方と地域共生社会の具体的な姿を学ぶことができた。今後、久留米市においての子ども支援等を考える上で今回の学びを活用したい。
--	--